



みどり 水土里ネット 大井川だより

令和元年7月1日発行 第61号



大井川土地改良区
〒427-0042
静岡県島田市中央町30-2
☎ 0547-37-7151
FAX 0547-37-1220

Eメール oigawa@fancy.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.oigawa-yousui.jp>

大井川用水を通水することによって 地域の水辺の景観が保たれています



桜満開の木屋川(焼津市田尻すみれ台団地付近)

目次

ごあいさつ	2~3
会計報告	4~5
事業報告	6
お知らせ	7~8



ごあいさつ



大井川土地改良区
理事長 内田幸男

組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。昨年は、夏に入って猛暑が続くとともに大型台風が連続しての上陸など、極端な天候には悩まされましたが、かんがい期における、農業用水の必要水量の配水については、問題はなく、受益地への安定な供給が図られ、作柄は平年並の収穫となり安堵しております。

しかしながら、非かんがい期に入った十月以降は降雨が極端に少なく、長い期間10%の節水を強いられ、毎年続くこうした極端な天候に対して脅威を感じるとともに稲作の収穫への影響が懸念されます。また、土地改良区が受託管理している基幹農業水利施設は、国営事業や県営事業による再整備によって、更新や修繕が行われてきておりますが、こうした基幹施設から下流地域の末端水路の老朽化による漏水等に対して心配しております。

いずれにしましても、地域にとってかけがいのない水である大井川用水を受益地に円滑に配水することが管理する大井川土地改良区の使命でありますので、関係する市町と連携して末端水路の整備や管理について、地域の皆様と相談し、お力をいただきながら問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、リニア中央新幹線ですが、現在、大井川用水の利水者として、静岡県、大井川流域の八市二町と連携して、JR東海とにおいて、トンネル工事によって生じる流量の減少等の影響について協議を行っております。

ここ数年の交渉は平行線の状況でしたが、今までの協議等の取組の経過により、JR東海はトンネルの湧水は「全量に戻す」といった主張に変わり、ようやく対話のテーブルにつく姿勢を示されました。今後は、想定されるリスクについて対話により軽減及び回避に向けて協議を続けていきたいと考えております。

最後に、本年度は、総代の選挙の年であります。総代は土地改良区の方針や運営にかかわる重要な案件に対して審議、採決する役割を担っております。組合員の皆様方には各地域の代表である総代の選出と円滑な総代の選挙が行われるよう御協力をお願い申し上げますとともに役職員一同新しい課題にも積極的に挑戦することで「地域にとってかけがいのない水を管理する大井川土地改良区である」この気概を持って着実な運営に努めて参りますので、組合員の皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げあいさついたします。

第69回 通常総代会

平成31年3月20日 於：小杉苑



議事

- 平成29年度一般会計・特別会計事業報告及び決算報告について
- 平成30年度一般会計・特別会計補正予算について
- 定款・規約の一部改正について
- 総代選挙規程の制定について
- 役員選挙規程の一部改正について
- 利水調整規程の制定について
- 会計細則の一部改正について
- 基金に関する規程の一部改正について
- 県営かんがい排水事業「青木地区」の計画変更について
- 平成31年度一般会計・特別会計予算について

以上上程された議案については全て承認、可決されました。

ごあいさつ



関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所長 澤田真之

4月1日付けで西関東土地改良調査管理事務所長を拝命しました澤田と申します。

出身は青森県青森市で、公務員になってからは東北、関東、北陸、東海、近畿で勤務をしてきましたが、静岡県勤務は今回初めてとなります。このため静岡県のことを知るために、掛川城の桜やとうもろの里、遠州横須賀三熊野神社大祭、牧之原台地の茶畑、御前崎灯台、浜岡砂丘、黒田家代官屋敷、せんがまの棚田等、天気の良い休日にはなるべく外出することを心がけております。大井川土地改良区の皆様にも地域の農業、歴史、文化、食等、色々と教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、皆様におかれましては、平成29年度に完了いたしました国営大井川用水農業水利事業で整備された農業水利施設について、適切な運用や維持管理をしていただき、誠にありがとうございます。

西関東土地改良調査管理事務所といたしましても、農業水利施設の長寿命化に向けた機能監視や突発的な事故等への対応、大井川から用水を取水する権利を定期的更新するための河川管理者との協議調整等について、静岡県、関係市町、関係土地改良区等と緊密に連携し、責任を持って対応していくこととしておりますので、皆様の一層のご協力をお願いいたします。

大井川土地改良区の皆様のご一年のご清祥と豊穰を祈念申し上げまして、挨拶の言葉とさせていただきます。



志太榛原農林事務所
所長 望月辰彦

日頃より、静岡県が進める農業農村整備事業の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。国営事業による大井川用水の基幹的農業水利施設の再整備については、組合員の皆様の御協力と熱意により、既に完了しております。しかしながら、県営路線で耐用年数を過ぎた水利施設が多くありますことから、当所では、機能診断を計画的に実施し、用排水路、取水施設、水管理システム等の補修・更新整備を着実に進めてまいります。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行、グローバル化の進展など、大きな局面を迎えております。こうした中、農業生産の維持・発展や農村環境の保全のためには、限られた担い手で現在と同じ面積の農地を耕作できるよう、基盤整備や集積・集約化による生産効率の高い農地を確保する必要があります。また、ICT等を活用した農業の省力化や低コスト化が不可欠であり、さらには、高収益作物の裏作導入等についても進めていく必要があります。豊かな農業・農村を次世代に継承していけるよう、関係機関や土地改良区の皆様方と一丸となって農業基盤整備を着実に進め、生産力強化に取り組んでまいりますので、これまで以上に御支援と御協力をお願い申し上げます。

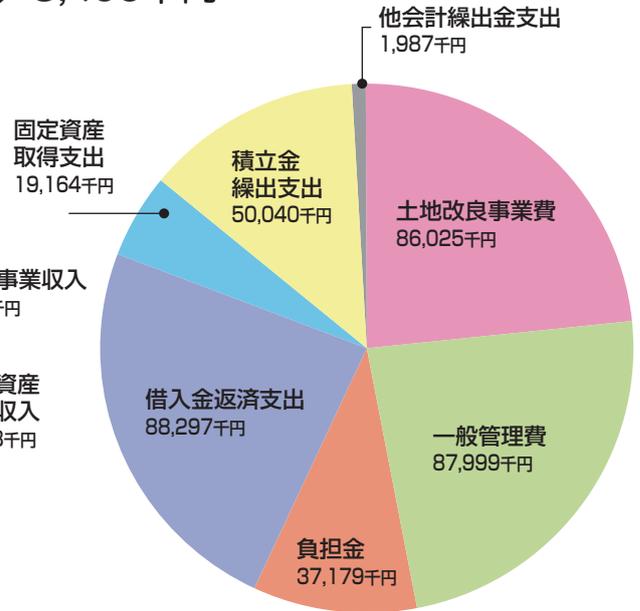
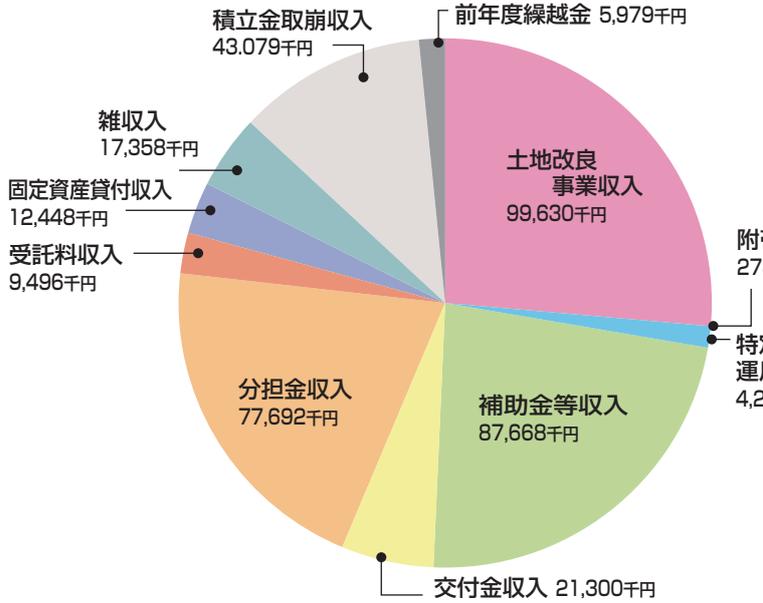
会計報告 (平成29年度決算・令和元年度予算)

平成29年度一般会計決算

【収入】 379,186千円

【支出】 370,691千円

(次年度繰越金) 8,495千円



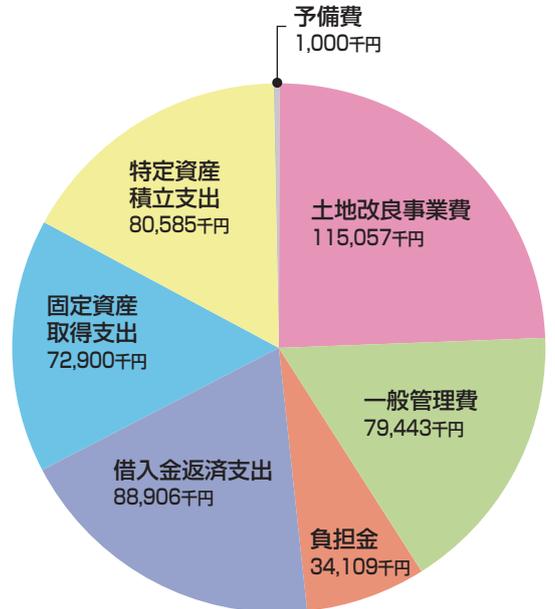
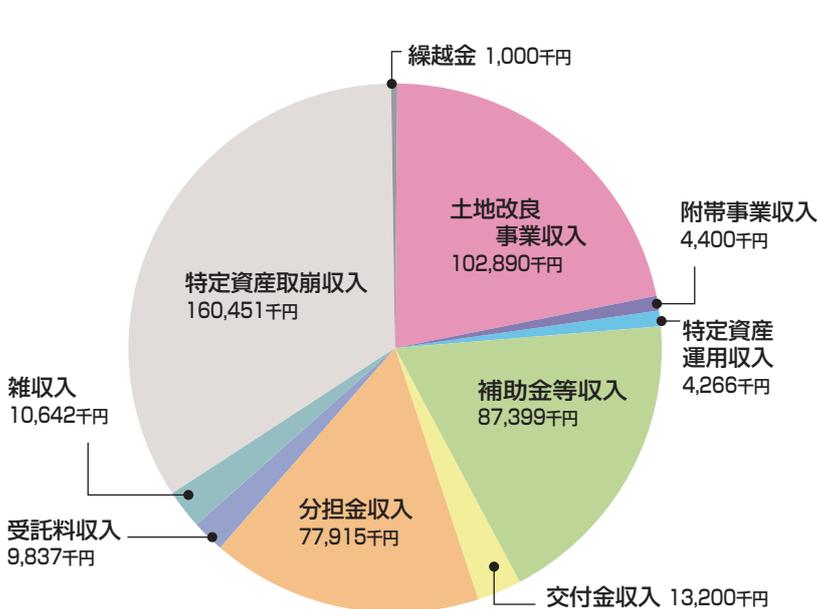
- 土地改良事業収入は、賦課金・農地転用決済金等です。
- 補助金等収入・交付金収入は、県や市町からの補助金・交付金などです。
- 分担金収入は、国・県営事業負担金の借入金償還元金です。
- 積立金取崩収入は、財源不足額を積立基金から取崩したものです。

- 土地改良事業費は、施設の修繕工事費や維持管理費などです。
- 一般管理費は、事務管理経費や役員人件費などです。
- 負担金は、県営事業に対する土地改良区負担金等です。
- 借入金返済支出は、国・県営事業負担金の借入金償還元金などです。
- 固定資産取得支出は、施設の新設工事費です。
- 積立金繰出支出は、農地転用決済金等を積立基金に積立したものです。

令和元年度一般会計予算

【収入】 472,000千円

【支出】 472,000千円



平成29年度 伊太発電所施設特別会計決算

令和元年度 伊太発電所施設特別会計予算

この会計は、伊太発電所の運営の一切の経費に関するものです。

【稼働実績】

- 1 運転日数 346日 (稼働率：94.8%)
- 2 発電電力量 4,248千Kwh
- 3 売電電力量 4,096千Kwh (発電電力量との差は自家消費量)

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	128,309	売電単価 31.32円/kwh
	繰越金等	6,292	前年度繰越金等
	計	134,601	
支出	運転直接経費	29,575	発電施設管理費
	交付金	54,037	大井川土地改良区 38,528 大井川右岸土地改良区 10,483 金谷土地改良区 4,215 神座土地改良区 811
	引当金	48,169	修繕・退職・濁水・建設改良各積立金
	計	131,781	
	次年度繰越金	2,820	

【稼働見込】

- 1 運転日数 338日 (稼働率：91.2%)
- 2 発電電力量 4,300千Kwh
- 3 売電電力量 3,923千Kwh (発電電力量との差は自家消費量)

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	123,408	売電単価 31.32円/kwh
	繰越金等	1,180	前年度繰越金等
	計	124,588	
支出	運転直接経費	37,858	発電施設管理費
	交付金	48,000	大井川土地改良区 34,224 大井川右岸土地改良区 9,312 金谷土地改良区 3,744 神座土地改良区 720
	引当金積立	38,230	修繕・退職・欠損調整・建設改良各積立金
	予備費	500	
	計	124,588	

平成29年度 細島発電所施設特別会計決算

令和元年度 細島発電所施設特別会計予算

この会計は、細島発電所の運営の一切の経費に関するものです。

【稼働実績】

- 1 運転実績 324日 (稼働率：88.8%)
- 2 発電電力量 190千Kwh
- 3 売電電力量 182千Kwh (発電電力量との差は自家消費量)

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	6,699	売電単価 36.72円/kwh
	雑収入	3,205	一般会計繰入金等
	計	9,904	
支出	運転直接経費	1,957	発電施設管理費
	繰出金	3,832	交付金等特別会計繰出
	引当金	3,467	修繕・建設改良各積立金
	計	9,256	
次年度繰越金	648		

【稼働見込】

- 1 運転日数 345日 (稼働率：94.8%)
- 2 発電電力量 210千Kwh
- 3 売電電力量 182千Kwh (発電電力量との差は自家消費量)

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	売電収益	6,735	売電単価 36.72円/kwh
	雑収入	502	前年度繰越金等
	計	7,237	
支出	運転直接経費	3,103	発電施設管理費
	繰出金	2,000	交付金等特別会計繰出
	引当金・積立金	2,084	修繕・建設改良各積立金
	予備費	50	
	計	7,237	

平成29年度 発電所施設交付金等特別会計決算

令和元年度 発電所施設交付金等特別会計予算

この会計は、伊太発電所施設特別会計及び細島発電所施設特別会計から交付される金額の使途を明らかにしたものです。

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	交付金	38,528	伊太発電所交付金
	繰入金	3,832	細島発電所繰入金
	繰越金等	1,064	前年度繰越金等
	計	43,424	
支出	工事費	18,182	用水路等修繕工事
	維持管理費	13,538	用水施設電気料等
	計	31,720	
次年度繰越金	11,704		

(単位：千円)

区分	項目	金額	備考
収入	交付金	34,224	伊太発電所交付金
	繰入金	2,000	細島発電所交付金
	繰越金等	1,002	前年度繰越金等
	計	37,226	
支出	工事費	10,987	用水路等修繕工事
	維持管理費	21,757	用水施設電気料等
	委託業務費	4,432	施設点検委託費等
	予備費	50	
計	37,226		

平成30年度に実施した主な事業

■土地改良区事業（土地改良施設維持管理適正化事業）

工事名	事業費	工事場所	工事内容
和田頭首工水門整備工事	11,199千円	焼津市三和	老朽化した制水門の巻上装置を更新し、取水門を電動化しました。



■県営事業 基幹水利施設ストックマネジメント事業 栃山川取水門地区



島田市道悦にある栃山川の起点となる水門です。老朽化が著しいため、県営事業にて設備の更新と水に浸かる部分の門柱や擁壁を補修し延命化を図りました。

本年度に実施する主な事業

施設名	事業区分	工事場所	施工内容
栃山川取水門	県営事業	島田市道悦	水門の門柱及び擁壁の表面補修
黒石川第8号取水門	土地改良施設維持管理適正化事業	焼津市三右衛門新田	制水門の部品及び補機類交換、取水門の塗装等
五百間用水路	〃	藤枝市大洲	老朽化したネットフェンスの更新
坂部川崎用水路	〃	牧之原市坂部	老朽化した余水吐水門の更新
瀬戸川左岸幹線	県単独整備事業	藤枝市稲川	稲川揚水機場のポンプの分解整備
志太幹線用水路	単独事業	藤枝市源助	太陽光発電設備設置

※上記工事施工により減断水を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

— お知らせ —

総代の改選について

当土地改良区の現総代は、令和2年1月8日をもって任期満了となります。

これに伴い、本年12月に総代選挙が行われる予定です。

なお、土地改良法が改正（平成31年4月1日施行）により、総代の選挙について、選挙管理委員会による管理を廃止し、新たな総代選挙規程に基づき、土地改良区が選挙を行うことになりました。

新たな総代任期は、令和2年1月9日から令和6年1月8日までの4年間です。

選挙区	総代定数
第1区（島田市）	20
第2区（藤枝市）	21
第3区（焼津市）	37
第4区（吉田町）	11
第5区（牧之原市）	6
合 計	95

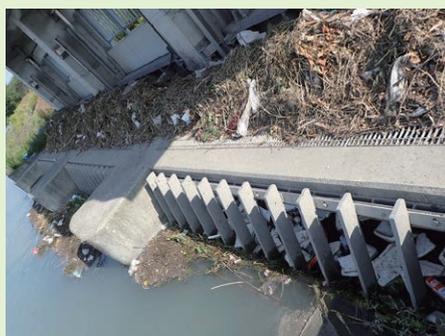
みんなで守ろう “いのちの水 大井川用水”

大井川用水は地域にとって命の水であり、大切な用水です。しかし、用水路へのゴミの不法投棄等により用水の通水に支障をきたしております。

ゴミは、刈り草、ペットボトルなどのプラスチックゴミが非常に多く、このゴミは河川から海に流れていきます。土地改良区は、水路のゴミ処理に多額の費用を投じております。

環境改善のため、地域の皆さんで呼びかけをして、ゴミの不法投棄を無くしましょう。

是非、ご協力をお願いいたします。



▶ 大井川土地改良区のホームページで情報発信しています。
<http://www.ooigawa-yousui.jp>



本年度賦課金の納期限は8月5日(月)です。

- *口座振替納付を指定の方は、前日までに指定口座の残高確認（又は入金）をお願いします。
- *残高不足等、諸事情により振替できなかった場合は、令和元年9月2日(月)に再振替を行います。

賦課金の納入について

- *賦課金が納入期限までに納入されない場合、10月1日を以って督促状を送付して早期納入を促します。
- *督促状発送後も納入されない方には、延滞金が加算されますので、ご注意ください。

賦課金とは？

- ・ 賦課金は、田んぼに、水を供給するために必要な施設(幹線水路等)の年間にかかる維持管理費など土地改良区の運営費に充てられます。
- ・ 改良区の土地台帳を基に面積に応じて組合員の皆様にご負担いただいているものです。
- ・ 耕作の有無に関わらず土地台帳に届出がされていれば、賦課金の対象となります。

よくある質問 /

Q1 田んぼをやっていませんが払わなければなりませんか？

大井川土地改良区の受益地である限り、用水の供給を受ける権利があることから耕作の有無に関わらず賦課金の対象となりますのでご理解をお願いします。

Q2 田んぼを貸してあるのですが賦課金はどうしたらよいですか？

基本的には土地所有者に賦課金の納付義務がありますが、貸借の場合、当事者同士が了解の上であれば賦課金の納付者を変更することができます。変更する場合は下記の届出をお願いします。

賦課金の納入は口座振替が便利でお勧めです

口座振替により、土地改良区又は各取扱金融機関の窓口に行って納入する手間が省けます。また、納入忘れも防げます。

取扱金融機関	◎県内農業協同組合	◎静岡銀行	◎スルガ銀行
	◎清水銀行	◎島田掛川信用金庫	◎しずおか焼津信用金庫
	◎静岡県労働金庫	◎静岡県信用漁連本所	◎ゆうちょ銀行

本年度の農地転用決済金は 1㎡ 170円 です

本土地改良区が管理している幹線用水路等の維持管理費は、賦課金等により賄っているため、農地転用等により受益地が減少すると、賦課金収入も減少し、その分、残った組合員への負担が過重になります。これを防ぐために、農地転用等により受益地から除外する際は、決済金が必要になります。これは、公共事業(道路等)による農地の転用についても同様です。

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合	組合員資格得喪通知を提出してください
◎農地の異動(売買・賃貸借・交換等) ◎農業者年金等による経営移譲 ◎贈与・相続による名義変更 ◎住所・口座振替の変更 ◎田んぼを宅地・畑等に転用 ◎公共用地(道路等)買収による転用 ◎土地区画整理事業による転用	◎届出がない場合、賦課金は従来の内容で賦課されます。 ◎用紙は土地改良区、各市町の農業委員会にあります。

ホームページから各種申請書類をダウンロードできます。

<http://www.ooigawa-yousui.jp>